

就労継続支援 A 型事業所



株式会社ジョブサポ

のご紹介



# 就労系障害福祉サービスについて

	目的	利用期間	雇用契約	工賃(賃金)
就労移行支援	一般就労への移行に向けて、訓練、職場探し、就労後の職場定着のための支援を行う	2年間	なし	基本的になし
就労定着支援	就職後に長期的に働くよう、職場でのトラブル解決やアドバイスなどの支援を行う	3年間	—	—
就労継続支援B型	生産活動の機会を提供するとともに、一般就労への移行に向けて支援を行う	制限なし	なし	工賃支給
就労継続支援A型 <b>ジョブサポはこちらです</b>	就労の機会を提供するとともに、一般就労への移行に向けて支援を行う	制限なし	労働基準法などの労働法規に基づき、雇用契約を締結	最低賃金を保証





## 法人概要

- 施設名：就労継続支援A型事業所 ジョブサポ
- 運営会社：株式会社ジョブサポ
- 住所：横浜市中区不老町2-9-2DPM不老町ビル3F
- 代表者：松尾 正英
- 設立：2021年10月
- 施設定員数：20名（+施設外就労4~6名）
- 障害種別：精神障害、身体障害、知的障害
- 年齢：20代から50代 平均37.9歳
- 職員数：管理者・サービス管理責任者（兼務）1人、生活支援員1人、職業指導員6人（非常勤5人）賃金向上達成指導員2人

障がいをお持ちで就労希望の方  
私たちと一緒に働きませんか





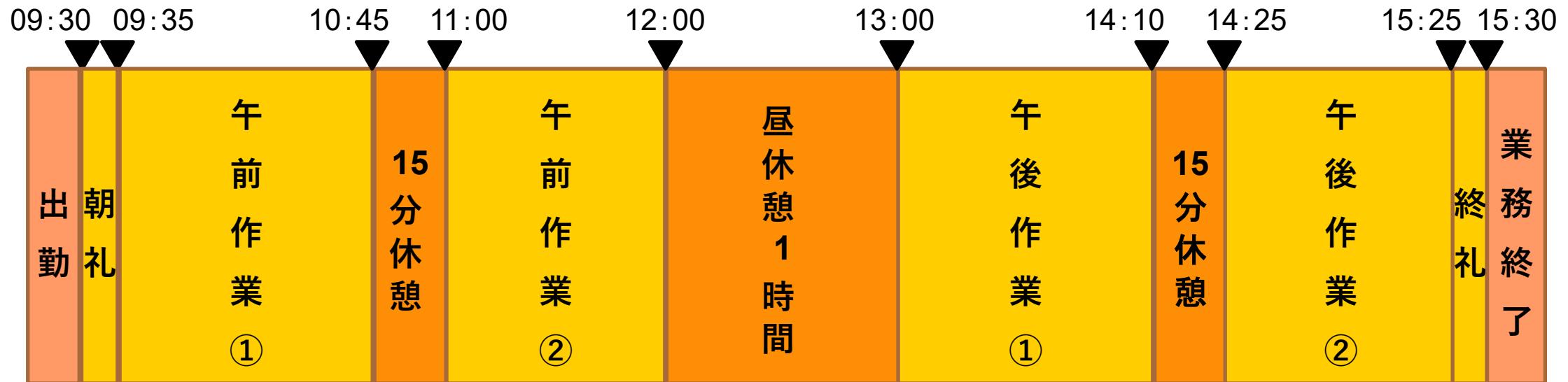
## 就労時間

勤務時間

9：30～15：30（6時間）

実働時間

4時間30分（休憩90分）



# 時給

- ◆ 1,225円～
  - (2025年10月～神奈川県最低賃金)
- ◆ 1日 1,225円 × 4.5時間 = 5,512.5円
- ◆ 月22日稼働で毎日出勤した場合
  - 1,225円 × 4.5時間 × 22日 = 121,275円

# 休日

- ・ 土日、年末年始休み（事業所カレンダーによる）
- ※祝祭日は出勤

# 福利厚生

- ・雇用保険
- ・労災保険
- ・通勤手当（月額 上限10,000円）

※但し、福祉特別乗車券及び各自治体の助成を優先  
詳細は各自治体の案内を参照してください

# 利用料

区分	世帯の収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市区町村民税非課税世帯(※①)	0円
一般 1	市区町村民税課税世帯(※②)	9,300円
一般 2	上記以外	37,200円

※① 前年の収入が概ね300万円以下の世帯

※② 前年の収入が概ね600万円以下の世帯

# その他

- ・ テレワークの導入予定はありません
  - 通所によるサービス提供
- ・ 資格取得に対する受験料補助の制度があります
  - 1人3万円上限
- ・ 就職活動を業務の一環とみなす制度があります
  - 月2回上限





## 仕事内容

▶私たちはパソコンを使った軽作業を行っています。  
【現在行っている作業内容】

### ■メール送信業務（毎日）

- ・メール送信代行業務（各企業様依頼内容による）
- ・自社営業メール

### ■会計事務所（毎日）

- ・レシート、領収書の入力、仕訳
- ・弥生会計による入力業務

### ■文書スキャン業務（毎日、施設外就労）

- ・紙データの電子化（スキャン、入力、OCR  
編集）

### ■各種入力（毎日～随時）

- ・データ入力、集計、成形
- ・アンケート集計（セミナー等の回答）

### ■文字起こし（随時）

- ・インタビューや会議、講演等の音声の文字起こし

### ■ホームページ作成・メンテナンス（随時）

### ■キッティングなど（随時）

# ステップアップ

目標は一般就労です。

- ・ジョブサポの利用を開始したら、安定して週20時間以上勤務することを目標にしていきましょう。
- ・週20時間は企業での短時間勤務を想定した時間です。ジョブサポで安定して週20時間以上勤められれば、一般就労への自信にも繋がりますし、企業側も採用しやすくなります。
- ・一般的に障害者雇用は週30時間以上の勤務が多いので、最終的な目標にしましょう。

一般就労のサポートをさせていただきます。

求人票のチェック、応募手続きの支援

書類作成等のアドバイス

事業所内での模擬面接

採用面接の同席

就職後6ヶ月間の定着支援  
(6ヶ月以降の外部機関への引継ぎ)

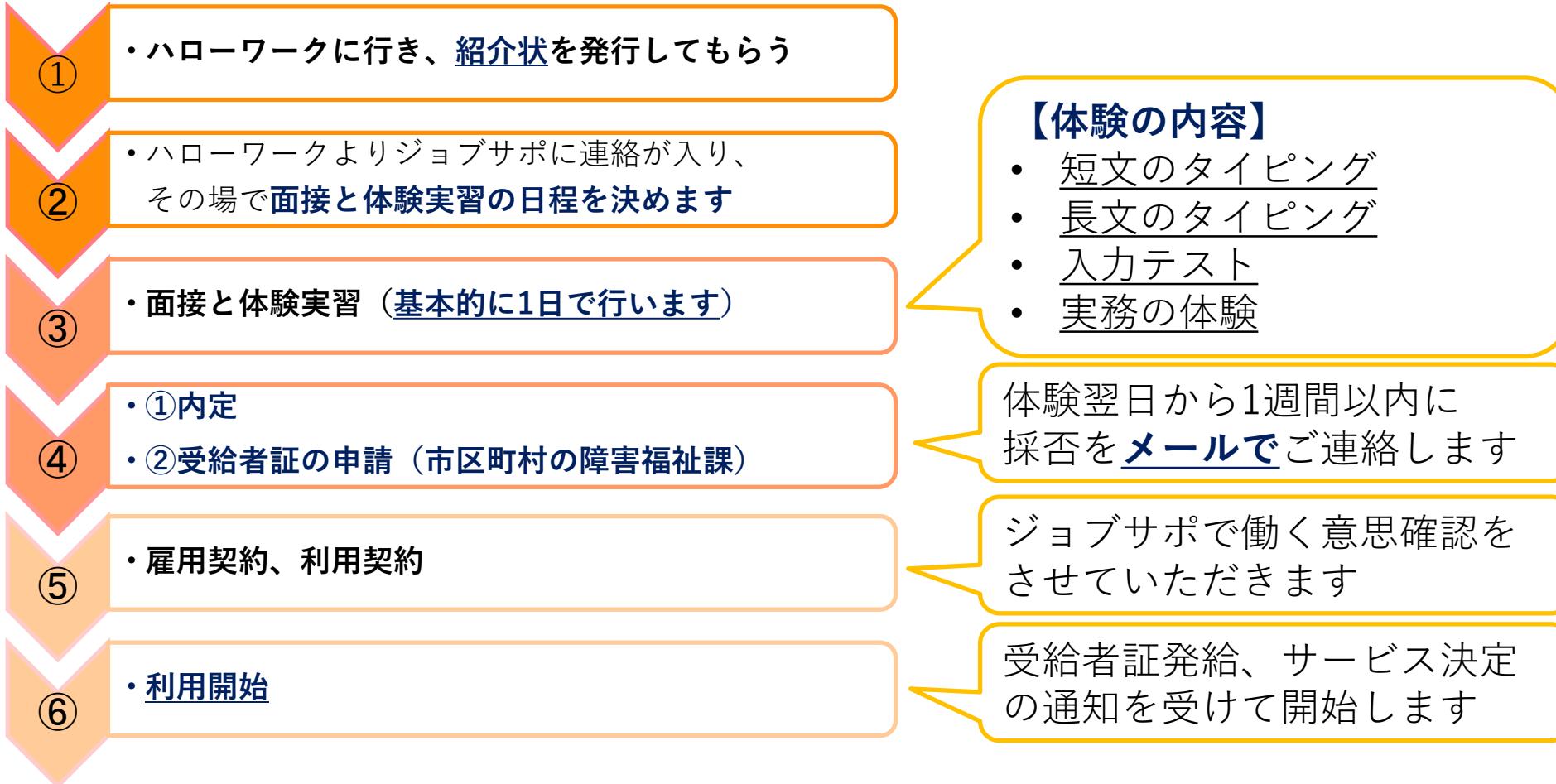
一般就労できる状態であることが必要です。

- ・基本的労働習慣（勤怠の安定は重要）
- ・対人技能（コミュニケーション、報連相）
- ・生活リズム（仕事を中心とした生活）
- ・自身の障害特性の理解（得意、不得意）  
⇒会社側へ合理的配慮の根拠となります

- これまでの就職者：33名（+内定2名）
- 就労後6ヶ月の定着率：91%
- 平均利用期間：15.5ヶ月（3～33ヶ月）



## 見学後の流れ



# 採用・不採用の通知について

- 採用、不採用の決定通知は、体験翌日から1週間以内（基本は3～4日以内）にメールでご連絡させていただきます（体験当日の合否判定はありません）。
- 内定承諾をされる場合は、メールをご返信ください。ご本人様とジョブサポでご契約に向けた手順を確認いたします。
- 契約の際にジョブサポで働く意思を再確認させていただきます。

## 働く側の心構え

- 会社のルールに従ってください。
- しっかり体調管理をして、決められた出勤日に必ず出勤してください。  
➤ 出勤率が8割に満たない場合は、暫定期間（2ヶ月）で契約終了となる可能性があります。
- PCスキルは自己研鑽してください。
- 仕事に対して最善を尽くし、役割を果たしてください。  
➤ 会社の従業員の一人として、会社のために仕事をします。



# 採用から利用までの流れ

障害福祉サービスを利用するためには受給者証が必要です。

利用の際は必ず受給者証申請手続きを行います。

- ✓ 受給者証発行まで  
2週間～1ヶ月
- ✓ 事前に利用開始日  
を調整します。
- ✓ 担当ケースワー  
カーの名前をお知  
らせください。

## 1. 利用申し込み・申請

市区町村の福祉担当窓口に連絡  
面談予約  
申請に必要な書類を準備

## 2. 認定調査

申請した市区町村の担当職員による  
利用意向・状況のヒアリングや調査  
\*認定調査が必要ないケースもあります

## 3. サービス等利用計画案の作成と提出

指定特定相談支援事業所・セルフプランの  
いずれかで利用計画案を作成

## 4. 暫定支給決定（2ヶ月）

雇用契約・利用契約、利用・就業開始

## 5. 個別支援計画の作成

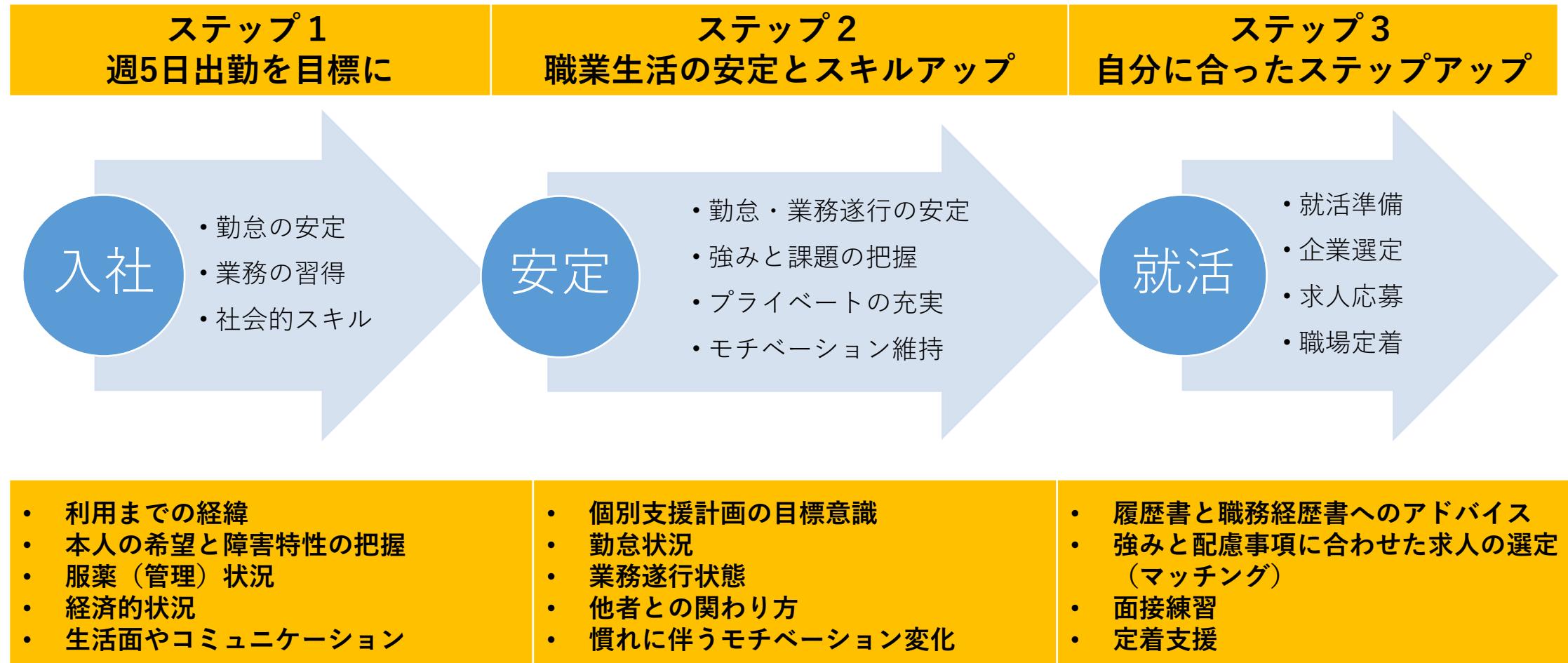
ご本人の意向を反映した個別支援計画作成

## 6. 本利用の決定

- 暫定支給決定期間中の評価
- 雇用契約書の更新

# ジョブサポ利用モデル

※ ジョブサポはチャレンジ雇用に準拠し、セーフティネットを確保しつつ、可能な限り就労による自立・生活の向上を図ります。



※ 人によって進捗は異なります。勤怠状況等を踏まえて他事業所を検討する方もいます。

# 企業理念

- 一つ 我々はお互いを尊重し敬意を払って活動します。
- 一つ 我々はいかなる時も嘘をつかないことを約束します。
- 一つ 我々は健康第一に考え健全な精神を養うために行動します。
- 一つ 我々は一般就労を目標に就労することを約束します。

